

2024 年 9 月吉日

お客さま各位

室蘭信用金庫

## 契約終了後の融資契約書類等のお取扱いについて

平素より、室蘭信用金庫に格別のお引き立てを賜り心より御礼申し上げます。

さて、当金庫では「お客さまとの融資契約が終了」ととなりました際には、契約書類等をお客様に直接ご返却しておりましたが、2024 年 10 月 1 日以降の契約終了分から、終了後の融資契約書類等をご返却せず、当金庫において一定期間保管のうえ保管期間経過後に当金庫所定の手続きにより責任をもって廃棄する取扱いに変更させていただきます。

なお、契約が終了した融資契約書類等の返却をご希望される場合は、お手数ですが「お取引店」にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

地域金融機関として、今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点など、本件に関するお問い合わせは、お取引のある当金庫本支店までお願いいたします。

以 上